



龍野ロータリークラブ週報

ロータリーのマジック
2024-25 年度国際ロータリー会長 ステファニー A. アーチック

	2024-25 年度 会長 片岡孝次 幹事 青田賢治 広報委員長 萩野正和	例会: 每週木曜日 12:30~13:30 龍野経済交流センター1階 事務局: 〒679-4167 たつの市龍野町富永 702-1 龍野商工会議所内 TEL 0791-63-4141 FAX 0791-63-4360 E-mail tatsuno-rc@tatsuno.or.jp
---	--	---

No.26 (3183 号) 2025 年 (令和 7 年) 1 月 30 日 (木) 晴
例会記録

点鐘	それでこそロータリー
来客	なし
来訪会員	なし

出席報告

会員数	出席	出席免除	欠席	出席率	前々回欠席	メークアップ	修正出席率
28	16	10	12	76.19%	2	1	95.23%

会長の時間 ●片岡会長 -誰の為に-

財政赤字と高いインフレが続いているアルゼンチン。ミラー大統領は就任早々 18 省を 9 省に統合、事務局も 106 から 54 に削減しました。突如公務員では無くなった人たちの批判の声が多いのは想像に足るところですが、1 ヶ月後には財政は黒字化。一年が経った現在、インフレ率は一桁～二桁台で推移しています。

ミラー大統領が行ったことは「公務員の数を減らして国民(生産者)を増やす」構造改革でした。(企業で言えば、間接部門の人数を減らして、生産部門の人員を増やして生産力を上げるようなものです。)

かたや日本の国会では「高校の授業料や給食費の無償化、いわゆる 103 万円の壁の大幅引き上げ、ガソリンの暫定税(25.1 円)撤廃」など、私たちの生活の質の向上に即効性が期待される施策について、『財源』を盾に煮え切らない与党自民党の答弁が続いている。(ガソリンの暫定税率は、砂利道も多かった 1974 年、道路を整備するための財源として制定されたもので、ガソリン 1 リットル当たり 28.7 円を徴収が今も続いています。)

その一方で財源の議論もないまま防災庁を設

置する議論が始まりました。(新たな庁ができれば歳出は間違いなく増えます。役人ポストも天下り先も増えます。)

兵庫県では失職の道を選び、その後再選を果たした斎藤知事の「パワハラやおねだり」について、未だに百条委員会を開催し経費(税金)を使っています。

公僕とは「公衆に奉仕する人」、公務員は「社会の土台作りをする人」などと辞書に記載がありますが、私には高級官僚や地方上級公務員および議員は「自分たちの収入の土台作りをする人」に映ってなりません。

ロータリーの四つのテストをもとに

- ・財源がないというのは真実なのか
- ・すべての国民にとって公平か
- ・国民の喜び幸せ度が増える施策かどうか
- ・国家国民の為になるかどうか

に照らして行動できる公僕づくりから始めなければ、日本は変わらないのでしょうか。

埼玉県で施工後 40 年経過した集中下水管が漏水。道路は陥没しトラックが落下しました。国交省が公表している 2030 年に建設後 50 年以



上たつ橋の割合は 57%。下水道管は 16%。公僕

への新たな課題は山積しています。

卓 話 ●荻野正和会員

「弁護士業界の苦労ばなし」



弁護士業界の苦労ばなし

荻野 正和

本日の卓話：私たち弁護士業界について

- 1 私が弁護士登録後に経験してきた、弁護士業界の変化
- 2 個々の弁護士と弁護士会が、どのような課題に直面しているか。
 - ・「弁護士の使命、社会的な役割をどこまで維持していくか？」
 - ・「そもそも地域の弁護士会は持続可能であるのか？」

トラブルに巻き込まれて弁護士に依頼しようとする際、何が困るか？

- 1 信頼できる弁護士がどこにいるのか分からぬ。
⇒インターネット広告を信じる？クチコミ？
- 2 「専門」が分からぬ。
⇒ 弁護士自身も良く分からぬ「専門性」
- 3 費用がいくらくかるのか、分からぬ。
⇒ 弁護士も、かかる費用がはっきり言えない？
- 4 いつまでかかるか分からぬ（話し合い決着？裁判？）。
⇒ 裁判は長期化の傾向。司法全体にとって重大問題。

古き良き「牧歌的な時代」は過ぎ去り、「激動の時代」へ

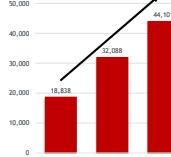
- 1 私が弁護士登録したばかりのころの弁護士業界
 - ▶ 姫路支部の弁護士会員数は、50名未満（姫路支部管内行政人口は約150万人。たつの市や加古川市なども含む）。
 - ▶ 案件は、質・量とも豊富（交通事故、資金、請負、離婚、相続、破産、刑事）。
 - ▶ お互いの顔も良く見え、他の事務所の弁護士さんに事件に誘われる。
 - ▶ 他の事務所の弁護士さんからも改善点を指摘いただく。

司法改革の弁護士業界への影響

- 2 司法改革（規制緩和）の内容と、その後の弁護士業界
 - ①弁護士の激増（現在の姫路支部は152名。20年間で3倍に。）
⇒特に、2010年ころから2020年ころまで、就職難が深刻化（即独、ノキ弁）
 - ②広告の自由化
⇒大量広告をする事務所の誕生。
 - ③弁護士報酬の自由化

弁護士業界の激変（全国の統計）

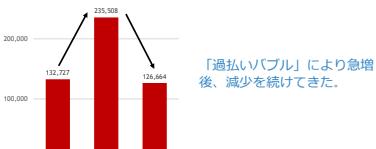
全国の弁護士登録数の推移



弁護士数、20年間で
2.34倍
に増加
(弁護士白書2023年版より)

裁判の事件数の推移は？（全国の統計）

地裁民事第一審新受件数



「過払いイブル」により急増後、減少を続けてきた。



弁護士業界のさらなる激変②

- 「東京一極集中」（東京の花形の業界に新規登録弁護士が集中）
 - ⇒新規登録の弁護士、再び、急速に「売り手市場」へ。
 - ※地方に登録する弁護士が激減。
- 特に都会中心に、SNS等を活用して広告し、全国から事件を受任する弁護士の出現。
 - ⇒地方の弁護士への影響大

対処すべき深刻な課題

- ◆弁護士としての大切な公的業務（地域司法のニーズ）は、誰が担うか？
 - 例）国選弁護事件、成年後見人ほか
 - ※公的業務を担う弁護士がどんどん減少していく危惧。
- ◆悪質な弁護士をどのように取締り、自浄作用を働かせるか。
 - （詐欺的な大量広告をする弁護士など）
- ◆全国で、どのようにしてまつとうな弁護士を支え、次代に弁護士業務を承継していくか。

ご静聴、有難うございました。

上半期委員会報告

●クラブ奉仕委員会 伊藤委員長

所管する委員会は、会員増強委員会、会員選考委員会、親睦委員会、例会担当委員会、情報委員会、雑誌委員会、出席委員会、広報委員会と近年に見ない委員会数となっており、各委員庁はそれなりに工夫をこらして取り組んでいただいているです。

当初の方針におきましても報告させていただきましたが、メインになる活動は会員増強になります。武田信玄は「人は石垣」と言いました。龍野クラブをより楽しく強固にするために、さらに多くの方々の入会が実現するよう一色委員長と片岡会長を中心とした増強活動を進めてきております。

●会員増強委員会 一色委員長

本年度の会長方針に沿って、会員数の純増 2 名を目指して奮闘しております。

上半期は 1 名の入会に対し、2 名の退会がありました。会員数の減少及び高齢化等により維持継続が困難となっている諸団体が見られ始めました。我がクラブも危機感をもって、かつ龍野ロータリークラブに適した会員の増強に努めたいと考えております。

当委員会では、会員増強委員会アワーを 8 月 22 日に行い、退会者を無くすにはどのようにすれば

その都度多くの会員の皆さんにご協力をいただいておりますことを、改めてお礼申し上げます。増強活動はまだまだ続いてまいりますので、下半期も引き続きよろしくお願ひいたします。

クラブ奉仕委員会はその名の通り、当クラブ自身や会員に対して色々な奉仕活動をする委員会です。片岡年度では細かく職務が割り振られておりますので、会員各位からのご意見やご要望を頂くことができますと更に充実したロータリークラブになることができると思います。下半期も積極的なご参加とご協力を賜りますようお願ひいたしまして、上半期の報告といたします。

よいかをグループ討議して頂きました。また新会員候補者リストのブラッシュアップを行いました。このリストアップされた方のうち、入会見込みのある方を絞って頂き、入会候補者へのアプローチ、並びに候補者を交えた交流会を重ねております。さらに、候補者に例会見学を兼ねて卓話を依頼しております。

当クラブに幅広い年代の会員が集い、和やかな雰囲気と、緊張感のある例会となるよう、純増 2 名の目標達成に向けて努力する所存でございま



す。

●会員選考委員会 神名委員長

当委員会は、会員選考の前提として、現会員の職業分類を再確認し、未充足の職業を明確化し、未充足の職業を満たすように、新たな会員の選考を行うことを目的としています。

20 年前の職業分類との比較や、商工会議所の部会情報なども参考にして、会員選考を行います。

1. 活動内容

(1) 未充足の職業をターゲットに新会員候補者の

リストアップを行い、会員増強委員会と連携して新会員の入会につなげるようにしています。

- (2) 会員選考に係る方針共有と意識付けを目的として、7月 25 日に「会員増強委員会アワー」を実施しました。(主な内容は 20 年前と現在の職業分類の比較)
- (3) 年間を通じて会員増強委員会と密に連絡を取り、必ず成果を上げたいです。

●親睦委員会 段委員長

当委員会は「親睦こそ我がクラブ」の理念を継承時、月初めの例会では会員及び配偶者の誕生日、会員の結婚月、会社設立月などに記念品を贈り祝福し、慶事に記念品を進呈しました。

親睦事業として 9 月 26 日にホテルサンシャイン青山にて観月例会を開催しました。ボサノバとサンバを鑑賞いただきました。

また、12 月 21 日にホテルモントレ姫路にてクリスマス家族例会を開催しました。姫路城を眺めなら三味線、篠笛の演奏を楽しんでいただ

きました。参加型アトラクションとして投扇興を楽しんでいただきまして、会員の親睦はもとより、そのご家族様との親睦を深めることができたのではないかと思います。

下期は会員親睦家族旅行、家庭集会を開催しますが、多様性を感じる企画を立案することで、会員相互の親睦の機会となります様、努めて参ります。皆様のご参加、ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。

●例会担当委員会 富田委員長

例会担当委員会の上半期は、会員の資質向上と会員相互の親睦を深めて、クラブを活性化することを目的に、会長、幹事、SAA 及び事務局と緊密に連携を取りながら基本方針に沿った有意義な例会開催に、以下の通り務めて参りました。

先ず、年度初めまでに例会プログラムや卓話表を作成し、適宜運用して参りましたが、プログラムや卓話変更にはこれまで柔軟に対応し、適正な管理運営に努めました。

例会の食事について、11 月に従前の供給先から突然、供給ができない事情が発生し、会員の関係先を軸に対応して頂くことにました。

新しい試みとしては、受付に席次表を備え、会

員が直ちに自分の席が分かる様にして無用な手間を省きました。

当委員会の毎回の例会では、委員会メンバーで毎月順番に司会を担当し、また、例会受付を、当委員会のメンバーの他、他委員会にも特別にご協力を頂きましたことに、この紙面にて改めて感謝申し上げる次第です。

当委員会の下半期は、2 月 20 日に地区講師による例会担当委員会アワーと 4 月 3 日創立記念例会(夜間)の開催を計画していますが、会長を始め会員の皆様には、これまで有意義な例会開催できましたことに厚く御礼申し上げますと共に、引き続いてのご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。

●情報委員会 本條委員長

当委員会は次の通り活動しました。

- ① 情報委員会アワーを担当し、クラブに対する誇りと自負を醸成するべく、クラブの求心力となる「ロータリーの価値とクラブの存立目的」についてグループディスカッションを行いました。(8/29)

- ② 新会員各位に対して入会オリエンテーションを実施しました。
- ③ 新会員セミナーを開催し、ロータリー運動を体系的に理解いただくことを目標に、ロータリーの歴史、組織、ガバナンス、理念、実践フレームワーク等について研修しました。



た。(7/18、8/8)

- ④ 会長・幹事に対して、ロータリー運動の枠組みと当クラブの組織規定を中心に業務研修を実施しました。(9/12)
- ⑤ 西播第2グループIM(11/30)のクラブ発表「Our Future Vision」に向け、中村ガバナー補佐の指導のもと、若手メンバー4名がク

●雑誌委員会 富田委員長

雑誌委員会は、片岡会長の会長方針の下、当年度、久々に独立した委員会となりました。雑誌購読は、ロータリアンの3大義務の一つであり、ロータリーを知る源泉です。雑誌購読により、会員は、ロータリーの縦軸の歴史や理念と横軸の地域や世界の動向を知ることができ、此処での学びは、明日の奉仕に繋がります。

上半期の雑誌委員会の活動としては、(1) 関連の委員会と連携をとり、主に雑誌(ロータリーの友やガバナー月信)から、会員の学びとクラブ

●広報委員会 萩野委員長

当クラブの活動内容を記録し、会員・関係者と共有し、外部の方々にも知っていただくため、週報を編集・発行しました。

●社会奉仕委員会 崎野委員長

基本方針を“ロータリーの社会奉仕活動に対する理解を深め、地域のニーズに沿った活動を実践し、活動をとおしてロータリーの公共イメージ向上に努める”とし、以下の活動を実施しました。

- (1) 地区奉仕プロジェクト「ことも日本語支援講座」(8月25日、9月1, 8, 29日)
たつの市産業振興センターにて外国人小学生対象日本語教室の指導員育成のための講習会を開催しました。(受講生計24名)
- (2) 社会奉仕委員会アワー (9月12日)
チエシャーホーム「しそう自立の家」施設長

●国際奉仕委員会 高田委員長

国際奉仕委員会の上半期は、ロータリーの目的である国際理解、親善、平和の推進を地域内で浸透させるため、次の通り、事業展開をしてきました。

- (1) たつの市国際交流フェスティバルへの参加

●財団委員会 永富委員長

- (1) 米山委員会アワー (2024年10月10日)

ラブの歩みを振り返って将来を展望する自主勉強会(Rotary's Value研究会)をサポートしました。(6月～11月)

会員に対して、「RLIセミナー」「ロータリー研修デー」はじめ地区セミナーの活用を奨励しました。

の活性化に繋がる情報提供に努めました。(2)有意義なロータリー・ライフに資する為、雑誌購読を奨励しました。(3)会員のロータリーへの関心や認識を高め、クラブを全国のロータリアンに知って頂く為に、ロータリーの友への投稿を奨励しました。(4)卓話の時間を利用して“ロータリーの友”についての情報を紹介し、雑誌に関して会員が理解を深め、その課題を考える機会を設けました。

また、広く多くの方々に当クラブの具体的な活動状況を知っていただくため、ウェブサイトによる情報発信を継続しました。

堂田俊彦様による卓話を聴講しました。

テーマ：「障害者福祉の40年」

- (3) しそう自立の家 サロンコンサート(10月20日、地区奉仕プロジェクト特別会計支援金事業)

障害者支援施設「しそう自立の家」にて、施設入居者・職員と地元市民がクラシック音楽の演奏会を共に楽しむ機会をとおし、D E I理念や共生社会についての理解を深め、演奏会の広報を通じて、地域社会に対する課題共有と関心喚起を図りました。(参加者164名)

2024年12月8日に実施されたフェスティバルへ参加してきました。たつのロータリークラブ会員からの協賛品を寄付しました。

- (2) 来る2月13日の国際奉仕委員会アワーでは、地場産業である揖保乃糸の輸出の取組についてお話しします。

米山月間に当たり、米山記念奨学生の劉陽



(リュウ ヨウ)様をお招きして『来るべきところからきて、未来は行きたいところへ～夢を形に～』と題して卓話をお願いして、日本での留学・研究生活についてや米山奨学生としての生活・活動を知り、米山記念奨学会事業の理解と奨学会への寄付の協力を求めた。

(2) 財団委員会アワー（2024年11月14日）

ロータリー財団月間に当たり、ロータリー財団委員会 ロータリーカード推進小委員会委員長 喜多美雄 様をお招きして、ポリオ&PPS &ロータリーカードについて話をして戴き、ロー

タリー財団について一層の理解を深めた。

(3) 募金活動

米山奨学金並びにロータリー財団への寄付を募りましたところ、皆様のご理解により、下記のとおり集まりました。ご協力ありがとうございました。

米山奨学金特別寄付	200,000 円
年次寄付	680.00 ドル
ポリオプラス	563.40 ドル